

社会保障

こころが

知りたい

離れて暮らす親の介護

高齢の一人暮らし世帯や高齢者だけの世帯が増えてきている。離れて暮らす親に介護が必要になった時、どこで、誰が、どのように支えたいのか。具体的な支援方法や心構えについて、経験者や関係者から話を聞いた。

東京都内で働く島本芳樹さん(50)「仮名」は介護が必要になってきた両親の様子を見るため、三カ月に一度、きょうだいと交代で親の住む熊本市に帰っている。

父親は一部手助けが必要な要支援2、母親は心臓ペースメーカーを入れている障害者一級で、ともに今年八十歳。父親は入浴時などに介助が必要。今は何とか二人暮らしだが、この先は分からない。きょうだいの誰も故郷に戻って親の面倒を見ることはできない。

「電話では元気な話をしていても実際は会ってみると、随分動作が遅くなっていることなどが分かる」(島本さん)。

希望は細かく、島本さんが心掛けているのは、介護の相談に乗ってくれる地域包括支援センターのケアマネジャーと面会したり、メールで連絡を取ったりすること。

親の介護を行う際、大きな課題となるのが、経済的な問題だ。さまざまな制度を活用してなるべく負担を減らしたい。

各種サービスを活用

ケアマネと連絡密に



介護相談など地域で高齢者の生活を支えるための中核機関で、各市町村が設置する。社会福祉士、保健師、ケアマネジャーらが相談に答えてくれる。要介護度が軽い要支援者に対する介護予防プラン

地域包括支援センター

作成のほか、介護予防準備への介護予防指導、虐待問題など高齢者の権利擁護、認知症患者への地域支援などにも取り組む。2008年4月末で全国に3976カ所ある。

介護相談に応じる地域包括支援センターの相談員
①東京都千代田区

4ちゃんといった重度者が優先されている。要介護度が判明したら地域包括支援センターや事業所などに所属するケアマネジャーと相談。介護の必要に応じて、どんなサービスを、どこから、どんなスケジュールで利用するのがいいか、ケアプランを作成してもらう。希望はなるべく細かく伝えたい。

ケアプランを作成してもらう。希望はなるべく細かく伝えたい。サービスは介護保険以外にもある。日常生活が少し不安といった場合は、市町村や社会福祉協

とだ。ただ、民生委員に見守りを頼んだことが人間関係の問題などで親を怒らせた経験もあり、難しさも感じている。

一般的に、介護サービスを利用するためにまず本人(家族)が連絡する先は、市町村の介護保険課や地域包括支援センター。現在の生活の様子や心身の状態を説明すれば、必要な手続きやサービス内容を教えてくれる。

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定を受けることが必要。要介護度は介護予防の対

- 親の介護にあたってのポイント
- 親の財産や年金、民間医療保険など財政状況の確認
 - 地域包括支援センター、ケアマネジャーとの連絡を密にする
 - 社会福祉協議会、NPO法人など介護保険外の介護サービスの活用
 - 民生委員、食事宅配業者、かかりつけ医との連絡をとる
 - きょうだい間などで介護のキーパーソンをつくる
 - 仕事を辞めない
 - 親を呼び寄せるのは慎重に
 - 自分や家族の生活を優先する
- NPO法人パッコ(離れて暮らす親のケアを考える会)

「高額療養費制度」が一カ月の世帯あたりの自己限度額は所得により一万五千円、二万四千八百円、最も高い人で三万七千二百円。

制度利用し負担軽減

万七千二百円の単身者が一月に月四万円の自己負担をした場合、二千八百円が払い戻される。医療にも同様所得に応じて上限額がある。一般所得者の場合、自己負担が著しく高額にならないよう合計の自己負担額に上限を設け、限度額を超えた分が払い戻されるものだ。

このほか、障害者手帳を取得すれば、税の減免や医療費補助などの福祉サービスを受けられる場合もある。

- 介護や見守りの主な相談先
- 市町村の高齢者、介護担当
 - 市町村の地域包括支援センター
 - 社会福祉協議会
 - 介護支え合い電話相談 (0120) 070608
 - 認知症の人と家族の会 (0120) 294456
 - NPO法人パッコ(離れて暮らす親のケアを考える会) <http://www.paokko.org/>

次回は4月12日に掲載します